

張德成は、義和團の頭目であつた、三十三年の事變に張大老爺の名は京畿地方を懾服してあつた、張は天津陥落後に天津を距る二十里の王家口に於て土民に銃殺された、思ふに張の如きは嘉慶年間の林清に酷似する一種の無頼漢で、支那社會の先天的缺陷に乗じて崛起した詐偽的教主である、

一八 中西紀事

康熙乾隆から嘉慶比迄は清朝の歴史、文献の徵す可否のか相當に完備されてゐる、道光咸豐年間は邊警海氛兩ら多事であつたに關らず、清人の記述は甚だ落寞たるものである、總に中西紀事といふ一書がある、頗る粗雑なる紀事ではあるが支那人の側から視たる道光咸豐比の海氛を研究する唯一のオーネリナーは、此一部を指て他に求む可からず、中西紀事定本目錄卷一より卷二十四に到り、大沽前後之役、庚申換約之役、天津新議續議、白門原談等は北方支那に關せる有益なる記事たるに相違ない、

一九 逋逃藪

逋逃藪といふ語があるが支那に於ける基督教會は即ち逋逃藪である、刑餘の罪人、恒産のなき支那人は相卒みて教會の保護を受くる、元來外國ミッショーンは治外法權の下に立つものであるから、彼等醜類はこれを利用して益々罪惡を犯すことになる、教民か社會の排斥を受くる重なる原因は茲に相違ない、

あるのである、

二〇 除暴安良

保定府の道台衙門の前に除暴安良の四字を刻したる高さ七尺幅四尺位の石碑が立てられてゐる、吾輩一日遼池書院に游んで學生に對し左の説話をなした、清國の病を治せんとするは他なし、道台衙門前の石碑を倒一倒せよ、詳言すれば、清國の病は國家としての見地より論すれば積極的道德の欠乏である、政府は可成丈け直稅を減し無爲の政をやる、即ち消極の方針にのみこれ據る、除暴も消極、安良も消極、一として消極的ならねはなし、消極的政策は清國不振の根源である試みに史蹟に依るに昔より帝王の遠取、若くは土功、若くは商榷に從事したものは皆な失敗してゐる、秦皇や、漢武は、武を演したものとしてある、王安石、方孝孺は直稅を増加したので失敗し、煬帝は運河を開鑿したので失敗してゐる、支那人は無爲を喜ぶもの、積極的施政家の失敗に坂するもの、此國の爲めに慨嘆すべきなり、

二一 貨幣

清國政府は咸豐同治の時代に紙幣を發行したが、元來經濟思想に乏しき官人等が遺策に過ぎぬことなれば、勿論不免換紙幣の亂發を過くしたのであつた、其結果政府は非常なる失敗を招たのであ

つた、其後當千、當五百、當百、當五十、當十の銅鐵錢を鼓鑄したか、是亦た、期年ならずして失敗に終たのである、今では北京市上に通用され居るのは當十の青銅貨のみであるが、日本の寛永通寶の二厘にしか相當せない、それを政府は二十文に通用されてゐる、此流通區域は北京地方一里位のものである、北京人民の不幸や氣の毒の次第である、今計算法の一班を曰はゞ、北京人は當十五個を百文と呼び、四十六個乃至四十八個を一吊文としてある、近頃寺院の佛像、銅器等が戰亂の餘弊を受け皆な鼓鑄せられて私錢となつた、故に惡貨の流通は非常なるものである、日本銀一圓と北京通貨との比例は卅三年の七月頃には十一吊、十二吊の交換であつたが、目下は九吊、十吊位の間にある、即ち十吊とした所で四百八十文即ち九百六十文であるから、日本銀は四十文の缺損を見る譯になる、これが天津に於ては尙ほ缺損の度が大なるのである、(燕京抄參照)

一一 津 錢

津錢とは天津流通の貨幣で、戸部、工部鼓鑄の一文貨幣である、天津に於ては銀相場が九六、九八の間に在るから、先づ一百文といふのが九六の相場で、實數四十八文、九八で實四十九文として居る、それが目下の相場は一吊九百文から二吊一百文の間にわる、一吊九百文は九八で實數九百、十二文、二吊一百文は實數一千〇八文である、されば時として日本銀一圓に對して津錢一千二百文となれば、

即ち二十錢の利益を見る、併しこれは眞正の利益ではない、私錢亂發の結果である、戸工部の鼓鑄は一千文中三百文より四百文、多くて六百文位しか無い、其他は皆な鉛に鍍金したる惡貨である、若し日本の寛永通寶ならば一圓に對して七百六十文の相場を得ることが出来る、北支那は到處此の如き有様にて寄銅貨が勝賣して居る、三井物産社は折々日本の一厘錢を輸入して奇利を博するのである、(沾上集參照)

一一 寶錢局

寶錢局は戸部(大藏省)の造幣局である、北京の東四牌樓に在る、雲南地方より進貢する黒金即ち鉛と、赤金即ち銅とを四分六分に混用して京錢を鼓鑄するが、鉛塊銅塊の原が年々不足を告ぐるので、已むと得ず市上流通の貨幣を收用して年々改鑄するのである、其の結果貨幣は年々不良となり、良貨は驅逐せられて惡貨のみ到處に流用せらる、帝王の力を以てしても之を如何ともする事が出來ないのである、近頃貨幣一定説が起つてゐるが、吾輩も固より不贊成ではない、吾輩は今日清國の混亂せる貨幣制度は曾々以て日本の經濟家が開拓すべき新天地にはあるまいかと思ふのである、(燕京抄參照)

一一 四 陵 川 其一

北京に於て陵川全集一部を得た、即ち郝經氏の全集である、郝經字は伯常、陵川の人、經の祖父は有名なる元遺山の老師であつた、遺山常に語て曰く、經の良は祖父天挺先生に酷似して居る、才力器量も亦凡ならず、經之を勉めとやと、壯時彼は元の憲宗^{モンゴル}を輔翼して元の天下を一統するに功勞のあつた人である、元の國信大使に任せられて趙宋に遣はされ、前後十有六年間、宋に拘囚せられたのである、陵川に就て世間に喧嘩してゐる一事がある、そは彼が宋より元に還るの歳、汴中の民が雁を金明池上に射たるに、繫帛の書を得た一事である、其時に曰く、霜落風高恣所如、坂期回首是春初、上林天子授方綬、窮海累臣有帛書、と背に、至元五年九月一日放脅獲者勿殺、國信大使郝經舊于冀州忠勇軍營新館、と題してあつた、著述には春秋外傳、周易外傳、大極演、原古錄、通鑑、書法、玉衡真觀、刪注三子、一王雅行、人志等であるが、今傳てゐるは詩文集三十九卷のみである、吾輩の得たるは嘉慶庚午の刻本であるが、蓋し其他にもあらんと思はる、この刻本に王汝母の題詩がある、故家珠玉妙玲瓈、才思非常類若翁、剩有遺山老門下、一時賞識到宗工、又、關山明月杜鵑魂、阿慶香闌舊句存、十六年來淮海繫、碣然領略付吟尊、又、風流異代帳淪亡、茂宰南來祝辨香、痴絕全椒王叔子、慙懼親手種甘棠、又、小憩風雨讀遺稿、寥落文章五百年、譜出行藏標大節、松檢爭不重鄉賢、としてある、

其二

陵川文集を一讀するに、まづ彼が哲學的地位は、朱文公と陵象山とを打爲一丸したものゝ見て宜しい、即ち主觀的ではあるが客觀的とも否定し得ない、極めて折衷の議論が見へるのである、是れ著者の地位が、文公、象山の如く、江湖に放浪するを許さず、つねに天下の大政治家たる地位に居つた結果であるまいか、當時南に文天祥、北に郝陵川と並稱せられ、兩國の盛衰を雙肩に負ふたる傾がある、委譲中の東師班師、使宋文移の上宋主請歸國萬言書などは堂々たる大宰相の立論である、また辨微論、傳國璽論、雜著の内遊、絃書錄の居庸關銘書の答友人論文法書、與漢上趙先生論性書等は、陵川の面目躍如として紙面にあらはれて居る、若し夫れ、論中の「道」に到ては、天下の至文至理と賞嘆すべきである、王文成の尊經閣紀、拔本塞源論と伯仲するも軒輊すべからずだ、陵川は哲學家政治家として操合するところあつたのみならず、詩人としても遺山以上の作家であつた、遺山か陵川に答た時に、故家珠玉自成淵、重覺英靈賦予偏、文陣自憐吾已老、名場誰與子爭先、擇腸正期分兩國愛、長纓不到越王頭、玉虹醉吸金陵月、玄鶴孤鳴赤壁秋、漠北蘇鄉重回首、天南王粲幾登樓、飛書寄與平南將、早放樓船下益州、と、二者の交情が如何に密なりしかも想像さるゝのである、

其三

陵州の哲學、文章、政見などは別に論することとして、今、詩賦の一端を紹介するとしよう。陵川の祖父はもと遺山の老師であつた所より詩の格調が自然遺山に肖たる所もある、徳安道中聞大軍渡江に曰く、

萬騎吞江勢欲乾、江神一夜倒狂濶。縱橫奇計山河壯、霹靂先聲草木寒。下令推恩今始見、存心不殺古猶難。天將海宇都平蕩、休道東南有謝安。

秋興五首の中、一二を錄すれば、曰く、

風振長天秋氣蒙、幽人與與雪山高。霜輕短褐歌商頌、月滿空庭讀楚騷。萬事已應隨弊俗、一身寧忍墮塵牢。會須散髮滄溟上、鞭擊魚龍舞碧濤。

沙冷雲平塞外天、霜風掣箭射幽燕。犀角蹀血濡腥尾、一鵠搏空弄老拳。白玉樓成賓空在、黃金臺廢魄猶賢。翻々精衛休填海、驅石秦人已斷轍。

讀昭烈皇帝紀には、即ち曰く、三顧雄圖起諸葛、一生遺恨追劉璋。又、過臨編に、風煙老樹千年國、金碧斜陽一片山。管仲廟園無謂小、魯連高義孰能攀。又、題文陽王太師憲章廟には、誰意人間有鴻道、幸因身后過歐陽。千年豹死留皮在、破冢風雲繞鐵檜。靈南樓には、危樓雄壓楚氛收、緩帶輕裘

舊燕遊、赤羽萬夫開虎幕。黃流一曲枕鰲頭、天高樹老闊河暮。水落雲枯澤國秋、此地誰教限南北。蒼茫極目使人愁、又、沙洲夜泊には、天連平楚無邊濶。河入長淮徹底潭、夷甫諸人憑寄語。莫教石勒上東門、七言長篇には雄拔なるもの、高壯なるもの、悲愴なるものが多い。西陵行の一節に、君不見永安宮中漢昭烈、重向孔明詫後主。付君一片討賊心、嗣子不才君自取。天下英雄唯玄德、操等區々異溷鼠、と罵倒し、朝歌行には、摘星樓頭醉未醒、酒池一夜蠢血驚、成湯高宗遂不祀、珠宮瑤台爲土平、我來感嘆重延行。驅車不入朝歌路、陰風莽蒼吹短衣、落日投文比干墓と慷慨し、題項王墓の一節には、黃公廟西穀城北、突兀一邱埋項籍。誰知道傍幾抔土、却解鎔沈拔山力。又、時不利兮可奈何、可憐壯士亦悲歌。臨亡焉用幾行淚、倉皇濺向漢山河。魯人仗節付一死、葬王故用魯公禮。規模往往近三代、天命宜坂赤帝子。と論じ去り、八月十五日觀月の一節に、不須撻碎黃鸝樓、何必翻倒鵝鴨洲。太江々頭呼李白、我欲與汝蓬山遊。赤城々頭搖曳紫綺裘、白雲々邊倒卷蒼玉題。健成佐酒飛瓊唱、不解人間更有愁。と放吟し、頗る李白の格調に迫れり、七言絕句は太だ意を用ひざるに似て居る。今二三錄すれば、大風の詩に、土糞都不辨雄雌、直把乾坤怒一吹、我欲乘時起驅運、北溟飛去到天池。又、一片黃袍著帝躬、六軍謀逆禦何功。太平三百年基業、都在當時涕泣中。杯である、要するに、今錄するところは九牛の一毛である、全集中、繫蛇笏賦、泰山賦、幽憩賦、又、

獲鹿新居哭元邊山、白滿行、入燕行、古長城吟、高麗嘆、等は集中の巨作で作る。

百七十八

北京に於ける日本占領地域には、大日本警務衙門を設置されてあつた、列國も之に模倣して各自『巡捕處』杯を開設した、列國は警務事業を直接に取扱かつたが、日本はその養成したる支那人をして直接事務を取扱はせ、間接の補助を與へて居つた、然るに、日本及び列國が、北京を退去した後、各國占領區の模様如何と見るに、列國の占領地は、列國兵の退去と同時に、再び混亂を極めて來た、日本占領區は、日本兵の去就に關らず、警務制度が漸次發達し行くので、清國政府は深く日本に感謝して居る、されば慶親王等は、日本人の義侠に富めるを感賞し、日本人は他國を治むるにも、自國を治むると同様なる熱誠を以て、從事するものといふて居るさうだ、

二六 保甲局

保甲は隋唐の遺制にて今日に傳はりしものである、清國の警察事務は、保甲局で都て取扱はるゝのである、北京保甲通令に據ると、隨分完備したる形式を有してゐる、保甲令則には、一、順天府所屬村莊、及び各省、州、縣、城、市、鄉、村は地方官其居民を查察し、毎戸門牌を給し、家長の姓名、生業を書し、並に男丁若干を附記し、十戸を以て牌となし、牌に長を立て、十牌を甲とし、甲に長

を置き、十甲を保となし、保に長を置き、年を限り更迭せしむ、牌、甲、保長は地方土民中より誠實にして文字を知り、身分あるものを公選して官に報し點充せしむ、而して地方官はこれに干與するを得ず、凡て牌、甲、保長たる者は、所部内に、竊盜邪教を行ひ、賭博となし、賭具を製し、亡逃を窝藏し、童幼を奸拐し、私に錢幣を鋤遣し、或は鎗變し、又、私鹽、硝礦を販賣し、私鹽を用うる等を禁する權能を有するものである、

二七 男耕女織

男耕女織の四字は、北支那全部の狀態を一括したる抽象名詞である、北支那即ち直隸、山東、陝西、關東は、男女耕織以外に何の職業もない、地氣の南遷せし結果にや、王氣も認じることか出來ない、黃雲白草、黃榆袁楊等は、北清の秋郊即目である、隨て民生の程度が低く、贅澤品などは、決して輸入の見込がない、ツマリ、紡績とか、鱗寸とか、木材とか、ドリルスとか、日用品の需要のみで、この以外の貨物は、到底見込なきものと見て差支ないのである、

二八 三十九仙

北戴河より秦王島に到る途中、白塔寺驛と過ぎ、旅舍に休息した、傍に一支那旅客が飯を喫して、一皿の豆腐と、一皿の醤菜と、二碗の稗飯とを請求した、其價を拂ふのを見るに、六七文に過ぎぬ、

彼等が毎日喰ふ所は一食で、一日の食料は、僅に弗の壹仙四厘、乃至二仙四、一ヶ月三十九仙、乃至四十二仙に過ぎない、

二九 保全

露國は支那保全論を十年一日の如く主張してゐる、日本も同様なる主張者であるか、保全と革進とは往々同一視するの傾がある、元來保全は消極である、革進は積極である、清國は明朝保全を主唱しつゝ、朱明の天下を併呑した、今の露國は清國保全を主唱しつゝ、自家の勢力を扶植してゐる、保全か保全か難きかな保全の實行、

三〇 君子自重

支那は文字の國である、一寸した處でも、日本よりは文雅に出來て居る、北京の胡同などに行つて見ると、壁上に「君子自重」と太々しく書てある、何の事かといふに、君子自ら重せよ、小人の爲に做よ勿れ、といふ諷諭と、即ち日本人の「此處大小便無用」と書くべき所である、

三一 名と利

利のある所未だ必しも名なし、而も名のある所は必ずや利の存するは清國の通則である、狀元とか、探花とか榜眼とかいふ名目は、支那人の最も愛惜する所で、商人か利を求むるに吸々たると同様で

ある、而も彼等は此の名のもとに利を得ることも少からぬのである、官海のワイヤイ連が親分に附し、朋黨を比成して、相反目するのも、必竟名利の爲めである、今の總督や、巡撫などの此の種の俗物に傀儡扱ひされてゐるものも少くない、南皮などは其の適例であらう、

三二 涙如雨

南坡は北妓に比して、風姿楚々、輕妙愛すべし、然も、聲音の高壯悲涼なるは北妓に如かず、雙鳳とか、金翠とか、月香とか、金寶とかいふ北妓は、李傾の所謂遼東少婦年十六、慣彈琵琶善歌舞、今作羞笛出塞聲、令我三軍淚如雨、の容姿がある、

三三 漢字漢文 其一

日本人は、漢字を節減し、漢文を廢せんと勉め、歐州人は如何にもして、漢字漢文を會得せんかと勉めてゐる、支那研究上、漢字漢文は勿論必要なるに相違ない、然るに今日、日本に行はれる漢字漢文は、直に探てこれか用に充つること頗る六圖ヶ敷のてある、といふて存廢を論ずるは早計であらう、吾輩は新漢學の研究を必要なりとして、主張するものである、即ち歐洲人か、研究する如き研究を奨励するものにて有る、東亞に於ける我國の勢力を確認せんには、新漢文の研究を忘れてはならぬのである、吾輩は敢て漢學者に問ふ、能く元朝秘史を釋讀し得るやと、大清會典には、清國の憲

法を初め、官制、其他百般の規準が掲載されてゐるか、能くこの會典を説明し得るやと、元朝秘史も、大清會典も、數年以前既に露西亞文に反譯せられ、更に西歐文に轉譯されてゐる、日本の漢學者はと役に立たぬものはない、

其二

彼を知り己を知るは、兵法の要務である、西洋人の著述のみによりて、支那を観た所で、決して完全なる研究は出來ないのである、西洋人には漢字漢文を識るものが甚だ少い、彼等は書藉の力を藉りて支那を研究することが殆ど出來ないのである、尤も上海には二三の漢文學に練達せる西洋人がゐるか、一般の歐人は此の如きものと見て宜しい、彼等は通譯を通じて支那研究に從事する、然るにこの通譯なるものは、支那自身のことは、サッパリ知らぬ輩である、宣教師などは隨分巧に清語を繰つるものもあるが、教民を相手に、まさか支那研究でもあるまい、鑑山とか、地質とかの研究ならばいざ知らず、社會的狀態の歐人に誤解せられてゐることは、決して少いとはいはれない、ロバート・ハートの義和團の解釋の如きは最も適例である、

其三

今的小村外相が北京に公使たりし日、一夜公使の支那談を聞くことが出來た、その談片は次の如く

である、日本は最も支那に接觸したものであれば、最も多く支那と知て居らなくてはならぬ筈だ、然るに今日の所では、支那を研究するに西洋人の著書か、最も完備したる材料を與へるのである、ツマリ日本人は漢字漢文を逆利用しつゝあるものだと、因て呵々大笑せられた、吾輩もしか想ふのである、今後、日本の新漢字者が、精勤して支那研究に從事したる時には、その結果は益し大に西洋人を凌駕すべきであらう、同文の便宜は是に於て始て得らるゝのである、

其四

日本の漢學者乃至漢文唱導者が「書入漢學」、「骨董漢字」の殘墨に據て旗幟を東洋道德とかいふものゝ上に躍す間は、新漢學の勃興は頗る困難である、彼等が、常に、空同集とか中州集とか、十三經や、來易などを振舞るのは、必竟死文學の研究に外ならぬのである、支那の所謂實學研究には當らない、今の漢學者に讀ませたいものは朔方備乘とか、盛京通志とか、蒲州源流考、蒙古源流考、全遊牧記、元朝秘史、新疆識畧、西域圖志等より明季北畧とか曾文正公全集、北夢瑣言、光緒順天府志、長蘆鹽法志、石渠餘記、抗州廩抗議、或は聖武記、東華錄、大清會典、八旗族譜、光緒會計錄、明夷待訪錄、大清律令、皇朝經世文編や、嘵亭雜錄、勸學篇、書目考間に至るまで、尙ほ進では宋元明の食貨志、學案、尺牘、京報等の類をば活眼を開て見てもらひたいものである、

三四 大豆

牛莊に於ける豆の種類は、大約十二種である、即ち左の如し、

一、白小豆	一石	六兩二五	六兩一
一、金元豆	全	五兩四	五兩
一、梨小豆	全	六兩	五兩七五
一、白紅豆	全	八兩八	七兩五
一、白眉豆	全	五兩四五	
一、紅小豆	全	五兩七八	六兩四
一、花小豆	全	五兩八	五兩五五
一、青仁會豆	全	六兩二八	
一、合豆	全	四兩五	三兩九
一、花紅豆	全	八兩八五	七兩五五
一、吉豆	全	八兩三	
一、青豆	全	五兩五	五兩二

右の内、白眉、金元、青豆は最も多量を占めてゐる、清國の一石は日本の二石三斗四升に當る、豆の產地は、東遼河と西遼河の交會點に在る、通江子、奉天、法庫門、遼陽で、合計元豆一百四十五萬石の収入がある、尤も通江子の一地で九十萬石の収入がある、最良の元豆は田庄台、綿州の產で、元豆合計六七萬石である、鐵嶺は五十萬石、開原は十萬石、新民屯も、十萬石、義州は一萬石内外である、都合二百萬石の元豆は遼河平原に產出するのである、河水の便をかりて牛莊まで運搬するには、奉天よりは五日間、船貨三吊文乃至五吊文、鐵嶺五日間、七吊文乃至八吊文、通江子六日間、六吊文乃至十吊文、開原五日間、七吊文乃至八九吊文、法庫門五日間、四吊文内外、新民屯四日間、六吊文、田庄台、一日、二吊文、遼陽三日、四吊文餘である、而して陸運にては、遼陽五日間、車貨五吊文、奉天七日間、五吊乃至六吊、海城五日間、二吊乃至三吊である、一見すれば運賃が如何にも高いやうであるが、厘金稅もこれに加入されてあるから決して不當の運賃でもあるまい、最近牛莊より輸出されたる大豆の額を換すれば、千八百九十八年には四百二十萬〇九百六十三擔、十九年には四百七十一萬千〇二十六擔である、これを千八百九十七年に比較するに、百萬擔以上の増加である、是れ即ち滿州利源の一部たる遼河平原に於て、不完全に耕作されつゝある大豆の產出額である、驚かざるを得んや、日本は年々五六百萬圓の大豆を輸入する、豆粕の輸入は三四萬圓であ

る、

三五 盛京平原

滿州に於ける平原は、東西遼河の平原、松花江の平原、黒龍江の平原、この三大平原である、且下開拓せられたる平原は、東西遼河の平原即ち盛京省の大原野である、英國陸軍大佐アラオン氏は、滿州内既墾地の面積を調査して一萬六千〇五十方哩、即ち滿州全面積の二十分の一に過ぎぬ、遼河及び其支川の水域は唯だ三千五百方哩の開拓を見しのみと概算して居る、露人が「滿州の穀庫」として賞讃してゐる松花江平原は、非常の發達を爲したが、今日では土地肥沃、人口稠密、行通至便の平野は盛京平原を第一に推すのである、地圖の上より點検すれば、東遼河一帯の地は、所謂柳城邊境、延々として大野を滿し、地域は殆ど蒙古の四盟に屬してゐるので、誰も茫々たる塞外の天地を想像する所なるが、其實際は地味の肥沃なる爲め招がすして移民來り、勧りむして原野拓け、幾多の都邑は其間に發生し、長春や昌黎や、奉化、農安、懷德、康平の如き、八面城、金家屯の如き、有名なる通江の如き殷盛を見る様になつた、殊に東清鐵道の中心點としては、吉林の一角、地理上より論れば盛京平原の長春を擧げ、松花江平原のハルビンに對抗するのである、更に鐵嶺、開原方面から牛莊新民廳の方輿を見れば、東遼河の地力には劣つてゐるが、滿州の政治的中心點たる奉天

は吉林に偏倚する大都市を形成して居る、要すに既拓の滿州平原は、土地の豊肥と、交通の便宜なる上から、山東の移民を吸收して今日の盛況を呈するに至たのである、

三六 山東移民

北京天津地方に於て擔水的(水擔男)は大抵山東の出稼人である、想ふに勞働に服して最も勤勉なるは山東人を第一に推すのである、山東人は毎春家族を挈げて盛京省へ出稼するので、今日滿州既拓の平野は大部分山東店即ち山東移民の力に頼る者である、芝罘に於ける日本の船舶業者に取扱はる搭載貨物は、主として彼等出稼人、及びその攜帶物品である、彼等は山東の田舎から芝罘に集合し、この地より船を求めて牛莊方面、旅順、大連灣、大東溝口方面へと向ふのである、日本領事館の統計表文けでも、毎年二十五萬人以上の來往が芝罘港一個の埠頭に上るといふことである、歴史を接するに、清朝の初年には、漢人の滿州に移住するのを嚴禁したのである、その意味は、漢人の風俗を懦弱とし、文弱とし、繁縝として、此等の惡風を祖先發祥龍興の地に侵入せしむべからずと云ふにあつた、恰も遼の太祖阿保機が、吾漢語を能くするも口絶て之を道はず、其漢に傲ふて怯弱ならんを恐るればなり、と同一の意味である、然るに滿州と山東とは地理の便宜を有するみならず、順治十八年以後康熙二十八年に至る黑龍江征俄の役には漢人を軍役に使用した、恰も十字軍が東方

の文化を知るに便宜を得たと同一に、漢人は滿州の土地の肥沃なるに皆な注目して來た、順治以前には、太宗が直隸、山東、河南を略して、其人民前後一百萬を遼東に移し、農業に從事せしめた、彼等は滿州にありて土地の肥沃なるより生計の豊厚を致し、故郷にある親戚舊知を招來した、特に山東の地たる黄河の氾濫今日に至るも尙ほ收まらず、開拓日久しきを以て、瘠薄を致し、對岸の盛京省に比すべくもあらず、故に移民は自然の結果と云ふべきなり、

三七 芝罘の經濟

芝罘にも各地と同一に錢莊がある、錢莊からは各種の銀票が發行されてゐる、最も多く市上に通用されるのは一吊の錢票である、順泰といふ商舗では一弗、五弗、十弗、廿五弗の各紙幣を發行し、贋分信用を博してゐる様子に見へる、錢莊の數は凡て四十舗である、今各錢莊の名稱と資本額とを列記すれば、

謙益豐	五十萬元
順泰號	五十萬元
瑞生祥	三十萬元
瑞輝鴻記	二十萬元

瑞盛春	二十萬元
豐盛樓	十萬元
永盛和	十萬元
永盛恒	十萬元
泉寶公司	十萬元
鴻順德	五萬元
正泰利	五萬元
天和棧、	三萬元
豐聚昌	三萬元
裕生成	三萬元
生記棧	三萬元
源盛號	三萬元
聚春生	三萬元

廣茂號 三萬元
西公順 三萬元

等の如く資本は大概三四萬から五六十萬元位の間に出入して居る、

各錢莊若くは銀號からは隨意に紙幣を發行し、最も信用あるのは謙益豐以下二十舗である、融通資本は概算一百萬兩内外で内四十萬兩は第一銀行が融通して居る、ソレヲ第一銀行たる謙益豐は、清國通商銀行の代理店の事務を取扱ひ、外に公估局といふのがありて、芝罘市場外部から馬蹄銀が輸入され、又は當地に於て新に馬蹄銀が鑄造された時に、之を鑑定し、且つ性質分量を表記する、この表記の方法は、該局以外の白人には一切知られざる方法で一寸した處に符號を記して置くのである、一旦公估局で表記せられた馬蹄銀即ち元寶は、別に吟味するの必要はない、從前は當市の道臺衙門から補助を受け居りしが、昨今は非常に信用を博し、一ヶ年間に四五百萬の鑑定がある、鑑定料の收入元寶一個月に付、青銅貨三十文を取るので、一ヶ年に二千四百吊文から三千吊文の收入があるのである、

三八 牛皮

遼東では氣候が寒烈であるから農夫は皆な牛皮の長粧を穿て居る、毎年牛莊へ輸入する牛皮は、山東省、直隸省、朝鮮の三地方で、大抵十一二萬枚の額に上てる、山東產は一皮の重量十四五斤乃至二十兩内外である、

三九 芝罘の船舶

渤海の内海を航行する日本の船舶は大部分芝罘を根據として居る、芝罘には露國東清鐵道會社の所有にて、營口の外に一隻の汽船がある、英國人所有の船舶も二三隻あるが、大部分は日本の船舶である、三十四年三月の調査によるに、芝罘を起點として航行する日本船舶は、

船名	噸數	船籍
第三共同丸	一九〇、六四	阿波
第二新舷川丸	一九三、一七	長濱
第三新舷川丸	一九五、〇〇	全
明光丸	一三一、四九	大阪
蓬萊丸	一一〇、五五	長濱

第一永田丸	二四一、〇六	大阪
寧都丸	一九一、三三	全
瀬田川丸	三七一、二五	全
正義丸	一四〇、九一	
福重丸	一〇九七、九四	
勝山丸	三三六、三二	函館
第二平安丸	三三六、三三	品川
畿内丸	一四九、八〇	大阪
貢效丸	一一五、八八	
北辰丸	七三五、三五	函館
伊豫丸	四五一、三〇	野中
三友丸	三七九、六六	魚津
		神戸

右表により着眼すべきは船舶噸数の小量なると、此小船舶か如何なる方面に航行するか、又如何なる貨物を運搬するかの點である、今簡単に説明すれば小船舶の擴張は日本の特色である、航路は大

東溝より威海衛、膠州、仁川まである、而して貨物は山東の出稼人であるといふに盡されて居る、

四〇 米

北支那に於て米の產地は極めて少ない、天津附近には軍械城、山海關附近には昌黎である、北原の人民は老米(玄米)を喫し、内務府の官人丈けが重に白米を食ふといふ有様で、一般人民は高老米、高粱などと喫して居る、

四一 京通

北京と通州との間には倉庫が十八棟ある、其内には段匹庫、銅錢庫などもあるが大部分は米庫である、この米庫中に収めらるゝは、南省よりの貢米である、即ち江蘇、安徽、江西、河南、四川等の諸省より毎年陸運又は海運を以て運送するものである、支那政府は一方に米穀の輸出を禁し、他方は租税を徴集するに米糧を以てする、毎年北京へ輸送する定額は、江蘇省一、四三一、二七四石、江西省七九五〇六二石、湖北省五六、九三四石、浙江省(杭嘉湖の三府)六七、八七二石、河南省二二、三〇〇石、湖南省九六、二一四石、合計三百二十七萬九千五百〇九石である、近年地方の状況に據り、或は銀納を多くし、或は米納を主とするといふやうになつた、民船によりて運河を航り、通州より北京に入るものは、今は十の一二に過ぎぬ、光緒二十六年の會計によれば、銀六、米四の

割合で納附されて居る、

四二 吳會

明末の黃梨州は其著明夷待訪錄に、東南の米帛天下に灌輸す、天下の吳會あるは猶は富室の倉庫匱
乏あるが如し、今、夫、千金の子、其倉庫匱乏は必ず身親ら之を守り、而して門庭は之を僕妾に委め、
金陵を舍て、而して都する如きは是れ僕妾に倉庫匱乏を委ね、昔日の燕に都するは、身門庭を守る
ものなり、曾て天下を治めて、而も智千金の子に若かすと謂はんや、といふてゐる、

四三 鹽

米鹽か日用必需品たるは云ふまでもなし、然るに清國では此の必需品の賣買錠帶等と國家が束縛し、
色々の間税を附するは衰亡の一要素といふべきである。吾輩嘗て長蘆の鹽政を見るに、一斤の鹽
にも、製鹽税、貿鹽税は勿論、少くも船舶税、道路税、教育税、及び賄賂の各種條件は悉く課せらる
るのである、から繁多なる税目を課せられて市場に現出する鹽の高價なるは決して恠むに足らずと
いふべきである、細民か往々淡食を喫するは無理ならぬ事である、明末の顧亭林は日知錄に杜詩を
引て曰く、與鹽は蜀麻自ら相通す、鹽引相通するの法は天下の惡法なり、と慷慨した、(沿上集鹽)

四四 北馬

南船北馬の語は久しき古よりいはるゝ所であるが、今も同様の情態にあるのである、北清に於て馬
を使用するの範圍は、南方に於ける船舟の使用と同一範囲にある、北方に在りては旅行にも、出入
にも、轎にも、車にも、耕作にも、運搬にも、馬は必要缺くべからざる動物として重せられて居る、尤
も馬といふは抽象的名詞で、細別すれば、第一馬、第二驥、第三驥子の三種類である、馬は日本產に
比して骨格肥大、性質溫柔にて御し易い、驥は尤も多く産するので、中等以下の支那人は、その出
入に大概驥を使用する、騎乗の際は、驥の前脚を折るの恐れがあるため、成るべく尻の方に打跨り
てテクテク行くのである、驥の牡と牝馬との交尾によりて生じたものが第三の驥子である、骨格
は中々見事なるものだ、北京人は驥子を用いることが最も多く、三十三年事變以前には年々馬車の
競走が行はれたものである、これに據て驥子の品價が引められた、

「オー、」「ヨニー、」「ラー、ラーラー」等の五六語は、北方人が馬匹を取する際に發する語である、この外に
「ウ、ホ、」「ヒリッ、」等の語もある、而して此等簡単なる語は、馬には一種の感應を與ふると見へ、
取者の意の如く快く使役されて居る、乗用の馬車は大抵一頭を以てし、貨物運搬用に供する車は三
頭乃至五六頭にて挽かせる、又、取者は無暗に馬を鞭つことはしない、多くは鞭影を示すばかりであ
る、馬を愛して大切にすることは國ずくれば、それで五六歳の兒童も馬を以て決して恐るべく動物

とは想はぬ。親むべく、愛すべき者と心得て居る、唯に親しむべき者と、心得てゐるばかりではなく、馬に親善する結果は、親御の法に熟し、且つ良否を相するにも驚くべき鑑識眼を有して居る。北人か馬を愛するのは、地理上の影響であらふ、大陸の平原を跋涉するには、馬が尤も利便なのである、歴史上より見るも、^{アシキ・スカン}青吉斯汗が西歐を席捲したるも、マホメット族が北支那に這入り込んだのも、皆な馬の力に頼つたものである。最も馬を愛惜する風習の淵源する所は、マホメット族即ち回々教の影響に重をおかれ得ることを想はれる。マホメットは世界を征服するに、馬を以て唯一の武器としてゐる、この意味は現に可蘭經典の中に明記されてある。今之を錄すれば、第一は神、第二は人、第三は馬といふ風に次第してある。マホメットは馬の訓練に思考を費した人で、或時熱沙の中央に一槽の清水を置き馬に飽飲せしめた、暫くして進軍の曲を奏する、此曲を聞くや否や、馬は一齊に飲をやめて陣營に復歸する。もし復歸せざるものは直に斬てしまふのである。此の如くにして訓練されたる馬は柔順なる性質を今日に遺傳するに到た、所謂アラビヤ種なる駿逸を産出するやうになつた、北支那地方には回族が蕃殖してゐる、而して、彼等は該地に於ける陸運事業を專有して居る、隨て馬匹を使用する度も大なるものである、彼等は馬の貴重すべしを知りて馬匹改良に熱心なるものである、左宗棠が平定捻匪の上疏中に北馬を論じて曰く、回匪の捻匪に比して弱なるは、捻匪は

北馬を使用し回匪は西馬を使用するに基く、今兩匪を平定せんには北馬を練成するに若かず云々と、

四五 變法

近時の變法は、康有爲か戊戌の變法に比して幾何かの差別がある。戊戌の變法は日清戰爭漸く局を結び、清國の士官大は何れも自強變法の急務を絶叫し、光緒皇帝は年少氣銳といふ方であるから、南海の五車上書に激して大詔を煥發されたのである、其意味は大陸左の如きものであつた、旅順や威海の堅壁も、北洋艦隊の精練も、必竟形而下の勢力に過ぎず、故に日本が形而上、形而下の兩勢力を併有するものに對抗する能はざりき、形而上とは何ぞ、即ち政府及び國民の覺醒である、清國上下發奮して日本の變法に倣ふべきなり云々といふに有た、斯の如くにして康有爲及び當時の所謂志士は變法に着手したりしが、狡猾なる西太后の打撃は瞬く間に變法を裁断して了んだ、而して國民は康南海を目して逆臣と罵り國賊と呼ばつて居る、康有爲果して何の罪がある、清國のために變法を行ふたる一事が遂にわられもなき逆賊の汚名を蒙るとになつたのである、蓋し變法それ自身の惡法ならざりし事は明白であるが、南海の失敗は他に原因があるのである、彼の遣方は餘り急劇であつた、而して頗遠なる清國の國民的風尚と衝突したるものである、然らば三十四年十二月廿五日に發せられた西安朝廷の上諭は如何、要するに康有爲一派の變法と還し所なしである、而も康梁を逆賊

の代名詞に用ひて居る、吾輩は國是の那邊にあるかを知るに困るのである、既に康梁の變法に失敗したるを視ば、西安朝廷の變法も實行の如何は到底期しがたきものではあるまいか、

四六 顧炎武

戊戌の政變に就て可笑しい事は、變法と誇り、世界通と自慢し、自強變法を標榜してゐる連中が、何を根據として論じたかといふに、かの顧炎武が、天下の貴は匹夫も與て居るといふ語を據り出し、何も斯も顧炎武一天張であつた、日知錄の重寶がられたは、蓋しこの時を以て最とすべし、想ふに顧炎武は明末清初の儒者である、これが曾國藩や馮桂芬時代の人物ならばいざ知らず、斯る古儒の言を金科玉條と尊崇して變法呼はりは、隨分滑稽じみた談であるまいか、清國の改革は大抵斯の如きものである、

四七 太公在此

山東の田舎に行つて見ると、戸々の入口には、紅色の紙に『太公在此』と筆太に書てある、想ふに太公に兩様あり、若太公、即ち世人の所謂太公望と、田姓の太公とである、山東人の信奉して居るのは太公望の呂尚に相應あるまい、土人の説明には『太公在此』の四字を貼付すれば、惡鬼の入込むことがない、是れ太公の威望に畏るゝのであるといふてゐる、又この語を招福的に解釋してゐるものも見え

たが前説を以て妥當とする、

四八 關帝、天后、孔子

關帝を崇拜する風習は、宋季元初より史乘に散見してゐる、金福長壽の神として崇敬されてゐる、北方各省は勿論、山東より兩淮廣東に及んでゐる、しかし武昌、漢口地方、即ち孫氏の故地に於ては信奉する風習はまづ無いといふて宜しい、これは歴史的關係であらう、天后は天后宮で、天娘を奉祀したものだ、娘々宮ともいふて道教の神である、この神は商業船業者の奉祀する所である、泰山の巔には、何日頃よりか娘々宮の壯大なるものが建てられてゐるさうだ、孔子は勿論聖人として奉榮せられ、列朝からは衍聖公に封せられてゐるか、人民の崇仰は關帝よりも、天后よりも、低いのである、彼等の説には關帝を祭る時は金福長壽を受くるが、孔子を祭れば必ず貧乏になるといふてゐる、

四九 女紅燈

三十三年六月の中旬頃かと思はる、楊村のステーションに毎夜一個の紅燈が高く半空に懸り、その光は幽井の平原を照してゐる、當時義和團の謂ふ所を聽くに、曰く、あれは女神があらはれて、我等圓民の進路を示さるゝものであると、爾來女紅燈の聲が京畿の間に充満するに至た、天津の新聞記

者にて、右は車站の夜燈なることを辨明したものかあつたか、彼等迷信の徒は少しも耳を擇けなんだ、かくして女紅燈の聲は遂に聲砲と變し、燈火は忽ちにして天津城を一炬に附し去たのである、

五〇 歯

支那人は最も利を重するものであるが、亦、天爵を重する風もある、高位高勳は人爵で、天與の爵は壽命であると云ふて居る、鄉薦には齒と貴ふの風極て盛である、日本人が老人に對して久潤を叙する時は、先づ先方の少壯に似たるを祝す、先方の老人は、自己の年齢の高きを耻ぢ隠蔽する傾がある、而るに支那では全く之と反對で、初對面には先づ姓名を問ひ、然る後、「高齢」と云ふ語を以て甲子年齢を問ふが順序である、而して先方は「カクシ」の謙遜的挨拶をする、壽を重するの風見るべきではないか、因に記す、支那に於て、人の年齢を初對面に質すは通常の禮式である、「貴庚」、「貴甲子」又、「高壽」等の語は毎に聞知する所である、下僕などに對しては「多少歲數兒」と質問するのである、

五一 奉天の通貨 其一

奉天に於て流通する貨幣は、牛莊に於けるが如く、その種類甚だ多い、これを大別すれば四種になる、一、元寶銀、これは馬蹄形に鑄造された銀塊で、各地の商人が隨意に鑄造し得るものである、銀質の良否、形の大小等夫々差等あり、隨て價格も一樣に行かぬ、今、奉天銀と他地方の銀價を比

較するに、奉天銀百兩に付牛莊銀九十九兩八錢、遼陽銀九十八兩、寬城銀百〇五兩三錢八八、海城銀九十九兩〇八といふ相場である、奉天に於て貨物の賣買上授受する貨幣は、重にこの元寶銀であるが、物價は銅錢から割出されてゐる、銅錢の交換力は金融の緩漫、商業の繁閑に因り、常に一定してゐないが、平常元寶銀一兩に付最高十吊文、最低九吊一百文である、この外に碎銀と稱して名の如き碎片の銀塊が流通して居る、これは元寶銀一箇の量五十三兩五匁を標準とするが、端數の支拂に困難なる場合に於て碎銀を使用するのである、レ商人の説に徴すれば、之を使用するに當り、元寶銀と同様、その量目文の價值はあるが、元寶銀一個以上になると、多少の差は免れない、これ即ち普通元寶銀の鑄造費四吊文を控除するに基因するのである、

其 二

二、一元銀貨、これは此地の機器局で鑄造されたものを始め、北洋、江南、吉林、湖北に於て鑄造したものと、墨西哥、日本の舊一圓銀貨である、その價格は普通の場合に大した相違はないが、多額を使用するに當ては、勿論多少の相違を見る、就中商人は墨銀を好んで使用するので、交換價格も第一位にある、一吊銀貨の銅貨に對する相場は、市中に於て隨意に變動することが出來ない、知縣の布告に由て定まるものである、故に元寶銀の如く日々變動することはないのである、知縣より布

する相場は、大元寶銀と銅錢との相場に準じて變更するものである、銀貨と兩の相場は、銅貨を通して間接に算出するものであるが銅錢と兩、又、銅錢と銀貨に於けるが如き大差は先づ無いのである、畢竟一元銀貨の銀量は七錢二分（二匁二分）で一元銀貨の一兩に對する精密なる交換力は七割二分に相當する、之から元寶の鑄造費を控除したものを標準として動いてゐる、即ち一兩の銅錢相場十吊文の時、一元銀貨は七吊一百文となり、兩の相場九吊二百文に下落する時は、銀貨も亦、六吊四百文位に下落することになる。

其 三

三、小銀貨、これは雜多にして種類も甚だ多く、皆な支障なく通用して居るが、其交換力は一元銀貨よりは少く、通常は一元につき十六七文の差である、尙ほ近來政府の威信が行はれざるより多くの小銀貨の製造行使者が現れて來た、故に小銀貨授受の際には最も注意を要する、四、銅錢、これは清國內地の本位貨幣とも稱すべきもので、凡そ貨物の相場は、皆此の銅貨に準じ立てられ、金銀取引の際にも亦銅錢を標準とする、計算法は牛莊と同様で、十六個か一百文、百六十個が一吊文と唱へ、この外に錢票を發行して居る、小は二三百錢、大は四五百吊文に至り、票莊又は錢鋪より發行して市上に流通したものである、然るに目下は、原の華豐官錢局即ち今の盛官錢局に於てし、民間の自由發

票を禁じ、この一局が特占の姿となつた、右は一種の兌換券として、市上に行はれてゐるが、清國のこととて隨分繁雑もあるのである。

五二 清明時節

奉天地方の土地買賣は、陰曆一月半頃から賣買の相談が始りて、清明の節即ち三月三日頃には話が纏る、金錢の授受も同時に行はる、其期間には毎年一元銀貨の需用多く、元寶の銅錢に對する相場よりも、銀貨の方が勝負するので、所謂有利の時期であるとのことだ、

五三 契稅 其一

清國の人民が互に自己の田宅を賣買するには、書契に依るものである、其手數料等の諸稅を官に納めて授受を終了するのだ、之を支那人は契稅と稱して居る、北支那地方は從來別に宅地稅の制度を定めぬので、只だ邸宅の賣買上、券面書換に向て過重の手數料を徵集する慣例がある、南省殊に福建地方に於ては、更に店舗稅を徵收することがある、

其 二

更に契尾といふことがある、即ち房屋地畝の賣買には、必ず買主から知縣衙門に向て其券面書換と願出で、其房屋共に若干畝、其地畝共に若干畝、其價銀若干兩（錢を以て支拂ふ場合にも銀貨に換

算する)と委しく契紙上に寫明する、そこで價銀百兩毎に四兩の契稅を收むるの外に、布政司より下附せらるゝ契尾、即ち布政司の官印ある證明書を請求するのだ、これも一枚に付銀八錢を上納することである、この契尾は必ず契紙上に貼布し、其中間並に綴目には知縣の官印を捺することにつてゐる、契尾條例は、乾隆帝の即位五十七年に直隸の總督方觀承が創始したもので、爾來各省皆な之に徴ひ始めたのである、これは別に人民の所有權を確認するの主旨でもなく、唯だ官吏の中飽を解ぐために設けた文だけである、

五四 通商上の漢字

通商上の漢字とは通商條約規定に散見する新文字、又は經濟上商賣上の新熟語の總稱である、例令は(一)租賃地基とは場處を賃借すること、業戶は持主の意、交換は書付を交附すること、又租地蓋屋とあれば、土地を借り家を建てること、(二)行棧は店倉、(三)船口單は荷積目錄、(四)接到は受取ること、繪單は荷揚發狀、(五)估價は價を見積ること、(六)執照は旅券、又は手券、(七)影射夾帶は詐偽差し換へ、(八)船鈔は噸稅、不並貿易は決して貿易せずとの意、起岸は陸揚げ、銷售は賣拂ふ等の如き語類である、

取引上一切の文書帳簿には、常に左の様な數字を横列に記し左より右に讀む、物價、貨幣、其他度量

衡の數位も、この數字にて器記されるのである、

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

例せば、

一 二 三 四 五 六 七 八 九 十
十六吊二百九十文

請取、又は、帳簿上に使用する數字は、

壹 貳 参 肆 伍 陸 柒 捌 玖 拾

又、吊、弗、十錢、錢、弗を器記するに千、元、毛、角、仙、塊ともする、此の種の事を知るは容易であるとしても支那貿易に志あるものは充分精密に研究しづくの必要がある、

五五 車同軌、書同文

中庸に車同軌、書同文の語が見へてある、簡にしてよく盡されたる語である、古聖王は軌の同しからんことを希望し、書は文の同じからんことを書策された、孔子は愚にして自用を好み、賤にして自尊を好み、今の世に生れて古の道に反するは、災必す其身に及ぶものだ、天子に非ざれば度も闇せず、文も考せず、禮も議せず、其位ありても其德なれば敢て禮樂を作らず、其德わうても其位なけ

れば、また敢て禮樂を作らずと曰はれて居る、孔子は成べく人文の天下に一統なる様に希望せられたので、徳位兼備せざれば天下の禮樂は制考せすと謂はれた、春秋左氏傳を一讀するに、吾輩は所々に方言の誤^{は。}まれ居るを見る事が出来る、戰國の當時は驟塗絕谷のために、南北の行通が阻塞せられた、故に勢各地方は文の不一致を誇起した、試に楚辭と周易とを比較せよ、一は南方文學の辭、一は北方文學の辭である、この二者の文法語法に於ては著しき差異を發見するに難からぬのである、然るに歷代の朝廷が『舊同文』の政策は天下の統一に裨益すること大なると認め、その政策を採用したので、唐に至りて著しき成績を認め、更に趙宋に及で大成した、南北兩省今日に到るまで、區々の言語あり、相互に通せざる所もあるが、唐宋の文を以て説話すれば、殆ど通せざる事なきに至つた、孔子の所謂『舊同文』の一語は、簡にして盡されたものである、清朝廷が一片の上諭を下せば、十八省能く之を知り、政令を施行する上に些の障礙なきは、積徳の之を茲に致したるものと断言すべきである、

五六 聽 戲

戯子^{シヤクチ}或は唱戯^{チャウシャイ}的といへば俳優のこと、戯子館^{シヤクチカン}は、我國の某々座と云ふが如し、支那の芝居^{シヅ}は聴くてことに重をおくる聽戯^{リッシャイ}といふのだ、故に日本人が『私は芝居を見に行くの』といふ所に支那人は

「私は芝居を聴きに行くの」(我要聽戲去的)といふのである、演技を分ちて、文戯、武戯、闘戯の三種とする、闘戯^{ナキ}は日本の世話狂言である、俳優(唱戯的)の扮装して場に上り伎を演ずるや、實に巧妙なるものである、日本劇の義太夫を挿むところは、俳優自身、場の中央に立ち朗々たる美聲で長歌や、物語を遺る、傍には伶人の一群笛を吹き、鼓を打ち、胡弓^{コウコン}を彈く、この合奏は寛急の調を得て、唱戯と相俟うて觀客に得もいはれぬ美感を與へるのである、北方人は南方人よりも聲音清暢にして、悲壯の調あり、故に北方俳優は支那第一とする、古長安、今の陝西省地方は名優を出すを以て天下に冠たりとの評あり、

五七 油 房

芝居に於ける油房を一見した事がある、大成棧は烟台第一の油房を所持して居る、其構造は極めて簡單なる組織である、間口三十間奥行十間もある長方形の建物は油房の全體である、この房中に於ける仕事は、稍々分業的である、油房内の裝置を畧記すれば、先づ豆を碎く器械の極めて粗大なるが二基備付である、この器械の裝置は石造の圓盤にして、其周端には溝を設け、又た盤中には堅牢なる柱を建て、之れに横木を貫き、その横木を軸となし、之れに徑一丈二尺厚サ二尺位の石盤を車輪様に裝置し、之を前の盤中にある溝を軌として轉回せしむ、横木の他端には兩馬を結び付て運轉

せしむるのである、豆子は其軌道に於て漸次碎かれ行く様になる、この外豆を蒸す鍋が備付てある、丁度一回に一斗五升程の豆が蒸される、一旦蒸した後ち之を白布に包裝して第二の打窄器に移すのだ、打窄器とは日本の搾油器と見て差支へない、此器械で一斗五升の豆を五塊に分ちて打窄する、數十回壓搾の後ち、豆粕と豆油との二者に分かるのである、此の如き方法に因り製造せられたる油の分量は、一斗半に付五斤である、又之れより五十斤の豆粕を收得することになる、この豆粕は西大廟の前に運ばれて買賣取引をなす規矩である、豆の料は大東溝、九連城附近より營口に到る迄取引先となつて居る、大豆の歴史は知るに由なけれども、大清一統志には下の如き記事がめる、土產五穀……其旗地民丁以黑豆爲賦、乾隆四十三年有御製盛京土產詩十二首云云、牛莊油房の主なるものは、興順魁十八班、東永茂十八班、東生怡十八班、太古元十八班、長隆泰十八班、西義順十六班、永昌茂十班等である烟臺に於ては大なる者も五班六班位で、牛莊の本場に較ぶれば半にしか過ぎぬ、

五八 倭寇

烟臺は、明末の狼煙臺をいふのである、倭寇の飛舸が山東に出没せる時に當り、警報臺として設けられたものである、書て北京に於て和寇の始末を詳記したる古本、其の内に日本の地名日用語を明の日本人は平和的倭寇たらざる可らず、吾輩は倭寇の子孫たるを誇稱する者である、

五九 光緒二十三年

朝官話で翻譯したる者を見たことがある、又炎頤武の天下郡國利病記にも倭寇の記事か隨分乗せてある、即ち福建省とか南京、錢江、臺灣とか芝罘とかは、皆な倭寇に侵略された土地であつた、今日の日本人は平和的倭寇たらざる可らず、吾輩は倭寇の子孫たるを誇稱する者である、

光緒二十三年即ち我が明治三十一年は、日清戰役が漸く其局を結び、西歐各國は縱横の機略を逞うし、支那大陸に進來しつゝあつた、全年英國は北京總理衙門に談判し、其結果一新條約を締結した、即ち「支那に於ける英國の貿易額が他國に超越する間は海關總稅務司の職は、英國臣民をして之を委任せしむること」云々の一條でもつた、清國かなせこんな奇怪なる條約を甘じて結んで居るかといふに、清國官吏の腐敗は、自國の關稅事務を自國人に取扱はせるよりは、外國人に任せる方が安心が出来たのであるからだ、千八百四十二年(道光二十二年)の南京條約以前には、廣東に於ける外國貿易の收稅は、ハニストなる支那幫商に一任されたが爲め、煩苛弊害言ふ可からずであつた、南京條約締結後は、各國が始めて領事館を各口に設け、各國商人の貨物稅は、領事が徵收して之を清國政府に容れる事に成つた、それで外國人はなるべく煩苛を免る、ことが出來たが、各國領事のやり方が如何にも不公平で、各、自國の商人に便宜を與ふるのである、清國政府は甚く此間の消息を覗破し、咸豐元

年、遂に此制を廢して再び自國官吏を任用することになった。貪婪飽くなき清國官吏のことなれば、不當の關稅を徵収し爲めに外國人との間に聚訟苦情の絶ゆる事がない。清國政府も遂に其煩に耐えず、咸豐四年即ち一千八百五十四年、再び列國と協商して條約港に於ける收稅事務は歐米人の稅務司に一任する事にした。そこで最初は英米佛三國人中より各一名の稅務司を擧用し、英人にはトマス・ウェード、米人にはエル・アール、佛人にはエースミスが就任した、三人同時に稅務司となり。

ト氏はウェード氏の後を受けて、總稅務司の現任に居るのである。

六〇 紅事、白事

紅事と云へば凡て吉事を意味する、皇上の萬壽節とか、婚儀とか、開舗とか、生子とか、新築とか、及第とか、此等は都て紅事である。白事はその反對で國喪とか、出殯とか、不吉の事をいふのである、支那人は門の入口から壁間の對聯に到る迄で、皆な紅色の紙を貼用するのである。又た一旦新威父母兄弟に不吉の事あれば、辯髮の尾端を裝飾する黒色の打紐は、悉く白色に取換えらる。黒色の靴は

白色になる、出殯の節は白衣を着るといふやうになる。支那人の色の區別は中々複雑である、黃色は皇室の占有て屋瓦より衣裳に至るまで、この色彩を施すのである、黃帶子といへば皇子の別稱で、紅帶子といへば宗室を指すのである、それで北京の皇城は、皆な黃金色に出來てある、黃龍の旗子一杯も同一の關係から來たのである、かく黃色を最高最貴のものとする思想は、清朝許りの風尚ではなく、支那古來よりの思想である、周易にも黃裳元吉の語が見えて居る。

六一 支那婦人の足

支那婦人といへば、すぐ足の小きいといふことを聯想するが、纏足の風は、一般中央支那に於ける漢人の風習には相違ないが、嶺外の廣東人は概して纏足をしないのである、例の不纏足會、もこの地方に於て行はれてゐる、北京に於ける婦人中には、纏足の婦人は先づ見當らぬと云ともよろしい、清朝にては風に纏足の惡風なるを知りて極力排斥せられたのである、それで滿洲人は遠俗に歎はす、一般に纏足を行はず、自然の發育に任せてゐる、滿洲婦人が高履を穿ち外八文字に街上をやつて行くのは、北京城内の異彩である、漢人は七八歳から木綿で足を包む之を纏脚布といつて居る、其包み方は足の先を固く巻きしめて、足の發育せない様に注意するのである、七八才以上の子女が安らぎに外出しないのはそのためである、纏足婦人が遠路を行くには轎を用ひて一切歩行しない、身分の賤し

からぬ婦人は、室内の歩行にも、僕婢に扶けられて、ナヨーーと歩行を移すのである、之れが漢人の眼には、如何にも美の極みであるといふことだ、然し賤民の婦人は纏足しても達者に歩き得る、纏足の外觀は、薦口狀の尖頭を有して居る、吾輩の眼には如何にも不恰好に見える、靴の色は赤緑白の三色で彩られてある、最も喪中には、灰白色の靴を穿つのである、漢人の美人觀は、その容色は勿論、姿態の中には、足の大小の度を八釜しくいふのである、藝文學者の泰斗たる李笠翁が、聲容につき誌るしたるものを見るに曰く、女子を相するものは上には頭を看下には脚を見よ、脚をして小ならしむるも、而も脚小の累を受けしめず、兼て脚小の用を取むべし、其累とは何ぞ、脚の小にして行動し難く、其行動するや扶牆靠壁を要するは累の己にあるものである、脚小なるに因て穢を致し、人をして掩鼻摺眉しむるは、累の人には在るものである、脚の瘦小にして形なきに至るものゝは、人をして一瞥尙ほ可憐の念を禁せざらしむ、こは即ち用の日中にあるもので、柔にして骨なきが如きは、親しみに隨ひ撫摩に耐ゆるもので、こは用の夜間にあるのである云々、翁は康熙初年の人であるより見れば、脚の小さきを貴ぶの風は、疾に明朝以前から盛に行はれた者と見える、一説には纏足の始は南唐に在りとしてある、

笠翁は更に痛論して曰く、周相國は千金を一擲して一麗人を購ふた、其名を抱小姐（ボウシヤツ）といふ、其脚の

小にして寸歩も歩行し得ぬ所より、行くには必ず人に抱かるゝので、かくは名けたといふことである、想ふに果して如此んばこれ一泥塑にすぎず、泥塑美人は即ち小姐であると罵倒してゐる、笠翁は實用的脚小論を主張するものである、其歩行用に耐えざるに於ては、千金は愚か半文にも値せぬといふのである、翁が歩々生金蓮、行々如玉立と古人が美人を形容したる語を拉へ來りて、こは脚小にして詫く行くを評したるものであると論じ、例の粹を從横に振り舞はして居る、又曰く予偏く四方に遊び足の最小にして累なきものと最小なるも用を得るものと見るに、晋の蘭州及び大同を以て第一とする、蘭州女子の足は大なる者三寸、小なるもの更に小なり、而も詫く歩履して飛ぶが如し、男子も時に及ばざることがある、然も其凌波小機を去て撫摩するや、剛柔相半し、人をして情に耐えざらしむ、大同府は既して皆な是れである、……與之同榻者、撫及金蓮、令人不忍釋手、覺倚翠偎紅之樂、未有過于此者……、向々に都門に在て此談を試みたるに、誰も信する者がなかつた、一日席間に二妓を聴す、一は晋、一は燕であつた、何も美人といふほどでもないが、脚は何れも甚だ小さい、予は前に予か談を信せざりし、友人をして查驗せしめたるに、果して予が言の如く晋の女は、魏女のより柔かであつた、座客は予が觀察の微細なるに驚嘆し爾來は予の説を信するに至た、呼嗟妻を娶らば必ず齊の美ならざる可らず、就地取材、立言の體を失はず云々と縄も仲々の苦勞人

である。

六二 回族 其一

回族とは、支那に於ける、回々教信徒のことである、血統は純粹なる亞刺比亞人種で、軀幹は長大、容良は魁梧、一見して別種族たることが分明る、最も支那に入り込んでから多くの時代を経過したれば、氣候風土の感化を受けて、全く支那人化したのもないではない、回教の宗祖ムーアメットは隋煬帝の末葉に現はれたものである、

其二

この種族の最も駭くべきは蕃殖力の強大なることである、彼等は、頑固なる宗教的習俗を確守し、決して他族とは結婚せぬのである、男姓は幼時必ず筋の或るものと抜き去るので、身體の發育頗る佳良なるが上に、精液を濫費することも至て稀である、必竟之れが蕃殖力をして強大ならしむる原因であらうとの説である、生理上果してこの事ありや否や、

其三

回族は殆ど支那全土に散在して居るが、就中天山附近、滿洲概して北支那に多い、甘肅にも亦た中々あるやうだ、有名なる乾隆四十三年の回教徒騒亂及び千八百六十年の東干の騒亂は、實にこの地

其四

方にて演出されたのであつた、天山南路より青海、蒙古地方にかけて回語の地名が甚だ多い、北京の外城或は通州等には、一町内回族のみで充され得る處もある、此處では決して豚肉を鬻がない、喰ふことは勿論出來ぬ、錢湯もまた別に設けられてある、これは豚喰人種の不淨を避けんがためだ、

其五

回族の多くは運送業を生意として居る、運送業者は互に連絡を保ち、一定の標準によりて賃銀を受取り、旅客及び貨物を運搬する、滿洲の客機は、大抵彼等の營業に屬してゐる、邊塞の運輸事業として殆んど遺憾なきまで整然たるは滿洲旅行者の毎に驚嘆するところである、

其六

回々教の經典は、所謂可蘭コランとて三十本、三千六百餘段より成るものである。回教本部アラビヤ地方より時々牧師が遣て来て、讀經を教へ、又た回語並にアラビヤ文字とも教ゆるのである。併し牧師も教徒も他族に布教することはせないから、信教上の争は、決して起らない、之れは間接に支那人との調和を容易ならしむる原因であらう。この邊は耶穌坊主とは大なる相違である。康熙以來代々の朝廷が屢々聖訓を下して回族を保護し、専ら懷柔を勉め以て邊疆の安寧を保ち得たるは頗る策の得たるものと認むる。

六三 羊毛

北支那の特産として算へらるゝ、羊毛は、明治十九年に我國への輸入額は、三萬八千六百八十五斤、其價七千七百四十四圓であつた、然るに三十一年には俄然増加して三百四十七萬五千百三十三斤、其價八十一萬六百十七圓と成た。此等は主に千住製絨所、東京製絨株式會社、東京モスリン紡績會社其他大阪京都地方に取扱はれてある。羊毛の日本に輸入さるゝ向きは、北支那の生産全額から觀るに、之を西歐に輸送せらるゝ額の六分一にも相當せぬ、天津の外國商館は主として羊毛の買占めに從事して居る、彼等は、揃毛器を設置して盛に取扱て居る。

六四 西路、山西、北口

北支那第一の羊毛產地は、所謂西路地方である。西路は甘肅省の寧夏、甘州、涼州、蘭州の一帶である、地誌を閲するに、西路は氣候地味游牧に適し、羊、駱駝の蕃殖盛なるを以て、羊毛の產出最も多し、羊毛は淨良光澤あり、堅韌にして長し、產地は寧夏を最とす、府城は、宛然羊毛の一大市場なり、甘、涼二府之れに次ぐとしてある、山西は歸化城、西包頭、西嘴子一帶の地方をいふのである、北口は張家口、刺麻廟、熱河、哈達一帶をいふ、就中刺麻廟地方は、東河地方とて有名である、此の山西、北口二地の產毛は、西路に比して少からざる劣悪を見る、毛は黒色を帶びて緊接力に乏しい、輸出の割合は西路五、山西三、北口二である。

六五 脱、抓、剪

羊毛の種類は、脱毛、抓毛、剪毛の三種に分かたれてゐる、脱毛といふのは、春期三四月及び秋期九月頃に自然に脱毛せしものにて、秋期のを佳良とする、抓毛といふは七八九の三個月間に羊體を抓して得るものにて、此れが羊毛中の第一位に居る、剪毛といふは、讀字の如く、周年採られ得る、之を要するに北支那の羊毛は品質深洲產に比すれば、劣等には違ひない、歐人の説によれば、上等羅紗類の製造は困難であるが、カーベットを製するに適當であるとしてある、

六六 康熙四十四年の上諭

古來の支那朝廷に於て、塞外の游牧を利用したのは、遼、金、元と今の清朝であつた。唐の盛時にも關中渭上の土地を牧場に使用した位である。宋や明は勿論口外カナツイを利用して得なかつた。康熙四十四年の上諭に、宋明の時、馬政皆善策なし、牧馬は堆た口外最も善し。今口外の馬廐已に十萬に及び、牛は六萬、羊は即ち二十萬、若し此馬牛羊を驅りて内地に入れ牧養せば、日に萬金を費して尙ほ足らず、口外は水草肥美、一餉を費さずして廢牧日に孳す、雲屯谷量、これ天地自然の利に因り、天地間の物を養ふ。此制は遼金元同くして、明の同しからざるは北寇の鈔掠を懼れし也云々。

附 錄

北清遊記

明治三十三年の五月、予は西京の天龍寺に客たりき。其の二十五日、霞山公龍山翁を鴨水の涯に訪ひ、北支那に遠遊の別辭を送ぶ。同行の碧堂白城二君は、祖道の酒を置き、さて予が遠遊を祝されける。碧堂君が萬里之行從此始との別辭は正に此時にありしなり。其二十八日に、三十六峯の烟靄を後にし、六甲山下の一角に投しぬ。天龍寺に在りしとき來太熟したりし方外の乳獮濟宗といはるゝか。同夜の月に予を送らんとて鴨水の寓を叩き會ふを得ず。再遊の日に至り、當時送行の詩を錄せるを予に寄せて曰く、

之子の東西南北の人なるには雲水の濟宗も退倒三拜。昨年比御來山被下候よし氣のきかぬ不在にて不得拜眉殘念々々京都御宿所大西の噂により電話これ亦駄目東京の川那邊氏へ住處搜索を頼候得共これも不得明大閉口々々々一番おかしかりしは支那へ御出立の時なり、惡詩拙筆を携へ鉢屋町へウロ／＼馬鹿を見申候其狀にて昨年の御出に留主とやつけたものに御座候去年送行の時は

萬里送之子、我心何日休、一臍不知處、殘月照江頭

是は王孟も三舍を避け候半大抱負の事に候可然御受取可被下候、今度は何日頃御渡済の都合にか御立寄被成下候得者シツカリ御馳走可致候然し其前に御通報專一也申上度妄想山々御座候へ共郵紙有限來客欠伸萬々讓後便草々頃首

君山様 座下

濟宗

先師(峩山)も御恩の香の上等には感心の様子可然御傳へよとの事なり

一夜雨深くして花落つ、即ち禪を天龍の禪窟に語る、主人は濟宗氏にして客は愚庵和尚なり、和尚歌を能くすと稱せられ、さて謂はるゝには、國風は萬葉に限る者ぞ、吾か吉野に詠めりし歌のうちや大王のめでましにけん花なれば散るともふむ人の往き來に

春雨にさくらかさして陵のみかきのもとに立はたが子ぞ

右は格較々降れるに似なれとも、萬葉の風調を留めたり、又た大和の三山を讃歎すらく

久方の天の香山畝傍山耳梨山は神のます山

朝暉すること三度、朝朝に拾高く、吾が襟は自ら正さるを得ざりき、これ今尚は忘る能はざるの

韻事なり、二十九日には、乗船の手續などに忙はしく、其三十日に肥後丸は、予を載せて神戸を開帆しね、六甲駿耶の嵐光には、あかぬ別を惜みたれども、須磨明石の沙白松青は、更に予を迎ゆるまゝに舷頭の眺めに時の移るを知らず、三十日の月全く落ちて、細浪の枕々様のも心地よく、三十一日の正午には船は既に馬關に入りぬ、

壇浦渡高一鳥遠、西風回首海樓間、紅裙素襪知何處、無數青山繞馬蹕、
午后解纜、須臾にして六連の群島は我が眼前に排展せられ、豊の彦山を左舷に望みしは玄海灘の黃昏なりき、梁を横へて吟せんか、舷を叩て歌はんか、予は

横梁長風吼萬雷、縫縫正蹴雪山來、懷思七百年前事、落日鬼雄酌一杯、
と賦し去りて、其翌六月初一日の曉、船は既に嚴原に入り、六月二日釜山に投す、

釜山に就て多くを知らずと雖も、二千同胞の居宅は龍尾の山麓に沿ふて排列せられ、領事館、商業會議所等の港頭に映するを観る、三南の一大鎮と呼ばる、釜山はたしかに日本化せる大都會なり、慶すべしと云へば慶すべし、大慶す可しと云は、如何、吾は之は之を知らず、六月三日の夜拔鎗、木浦に向ふ、一路多端の中を行く、其風光我が中國の内海に酷似せり、唯だ我には翠松の美を備へ、彼には、無数の緒山を観る、然も如しこれに人工を加へて松樹を植付たらんには、十分の發達とな

すべきことならん。朝鮮半島は決して先天的に薄瘠の土壤には非ざるなり、今其一證を舉くれば朝鮮帝國が昔時雞林の名を負ひしに徵しても明なり、雞林の意義は、清國東三省に於ける吉林と同意義にして、唯音韻の轉化せるに過ぎず、等しく老林の鬱々たるを表彰するもの、斧斤時を以て山林に入らしむれば、必ずや東方森林帶の特質を見るを得たらんと、航行の間、濃霧の頗る起るに逢ひ、爲めに船は空しく海上に笛聲を揚くること屢次、此時に當りて暨見するところの一斑を摘記せんが、眉目を撰つの霧は其太さ雨點の如く、甲板に佇立すること少時、征衣の濕ふるに至る忽にして水の如きものあり、暫くにして曙光は暗澹たる雲霧を破り飛鳥はマストに噙き、行客をして一入の凄壯を覺えしむるものあり、六月五日の午時、木浦に入る、更に記す可き程の事もなし、五日の夜拔錨・仁川に向ふ、依然なる多嶋海なり、六月六日の夜、月尾の島側を繞ぐれり、月白く風冷かに、セラーの潮信を呼ふ聲いと幽かなり、仁川か鳴呼子が久しく夢寐に在りし仁川か、朝鮮海の航行は、今や終を告げなんとす、韓半島に就て多くを知らざる予も、敢て見聞の一二を畧記せん亦た未だ必しも徒事に非す、

朝鮮に於ける本邦人は貿易商として観らる可き者少きに似たり、其取引きする貨物を見よ、店頭の商品を點検せよ、徒らに在韓日本人の需要に應ずる的貨物にして、韓國の土人に供給せらるべき、

或は支那人に供給せらるべき的には、先づ見當らぬと云つて可ならん、或る観察家が評して半島に於ける日本人の貿易は、内國商業のかけだしのみ、もし在韓官吏等にして内地に引き上げなば、半島の商店は、過半閉鎖せらるゝに到らん云々と言へり、(一)、半島の正經的商賣は、毎に支那人に占領せられ投機的多面的商賣のみ、獨り本邦人に着手せらるゝに似たり、米穀の取引や、人參の買賣は、半島の相場的商賣なるに吾が日本人として之れに染指せざるは、マツ之れ莫かる可く、同時に支那人には些の投機者流を見ず、彼の辛苦に耐え粗食に甘じ、内地に一千餘の行商を出だし、商線の擴張を力むるは支那人なり、彼は只だ廉買廉賣の法則と賣上高の多數とを希望し、この方針に向ひて直進する者なり、牙山の戰役は、在半島の支那人を半島以外に驅逐するを得たり、知らず在韓の日本人は商戦にも打ち勝つを得るや否や、(二)、贅澤なる習慣も、亦本邦人の弊風たらん、半島に於ける支那人を見よ、彼等は商工業者に非れば勞働者たり、かれらは半島に於ける彼等の人口と富とを以て相互并行せしめつゝあり、然るに本邦人は、京仁の間に六千の人口を有し、此六千の人口は、生産者に乏しくして不生産なるもの多し、見よ藝妓、南婦及遊藝師匠の數は、二百五六十に上まるに非る歟、不生産も亦た甚しからずや、(三)、商業機關の不備も、本邦は支那人に比して及ばざること遠し、日本の送貨は殆ど荷爲替にのみ因りて取り扱はれざるは莫く、現銀の授受は貨物の授受と同

時に行はるゝを見る、不便如此あらんや、彼等は本支店の關係と金融の潤澤なるとに由り、賣上は即ち現銀の授受たる可く、送荷は信用の交換たる可し、本邦人の不及遠矣とは即ちこの意味なり(四)、半島は既に吾有たりと安神する勿れ、半島の憂は露國の南下に非ず佛米の開鑿に非す、憂遠く患大なるは正に支那人の平和的侵略に在らん、それ平和的侵略に在らんかな、而して通常の憂は獨り吾か韓半島にのみ然りと云はんや、

六月七日仁川に在り、八日早朝拔鎗、芝罘に向ふ、從此韓客減して清人増す、山東音のギャーも、古聖發祥の福音を存するかと疑はれ、九日の午時芝罘山の一帯を望み陸岬の大島を瞥見するも心地好し、須臾にして投錨せり、茲に始めて北清動亂の報知を知得たりき、此地に於ての風説は、濟南(ナーナン)に於ける袁世凱氏が義和團匪を省外に驅逐せしこと、京師天津の外人にして、此地に避難せるもの引きも切らず、形勢漸く穩かならざる事等を耳にせりしも、さしたる變事にもあらじと憶断し、六月九日拔鎗、煙臺(イエンタイ)を背にし、登州萊州の沿岸を馳走し、遙かに黃河の濁流、大に漫るを望み、十日の午前に太沽砲門を去る七哩の沖に投錨せり、午時ジャンクに投じ、船長及同行の橋口少佐等諸人と共に太沽に向ふ白河の滾々たる濁流の排勢に逆ふこと大約一時間餘にして砲壘の下を過ぐ、果せるかな、砲壘は戒嚴せられたり、三角形の旗子は急風に翻々たり、從此上流

は英人のステームにジャンクを結び付け快駛して沽上に溯回せり、九十九曲の渾名を負ひたる白河のこととて、前船呼べは應へんとして後船竟に趕付する能はず、白帆は芦葦の間に左躊し右躊し、堵沽に上陸するを得しは、午后三時を過ぎたりしと覺ゆ。

堵沽は、京津津浦兩路の交點に在り、商業の殷富は未だ發達せざれども、清國は從來小站ショウザンに袁を置き芦台に轄を据え、共に太沽砲台を戒めたり、予が上陸せし時は、二千有餘の暴軍は、意氣揚々として繰り出され、其が軍門總兵らしきは、廣場に兵丁を指揮しつゝあり、將に楊村附近の團匪を一掃せんとて駿程するとの噂なり、三時四十分に吾が一行は暴軍と同乗して天津に向ふ、軍機城を過ぎて天津の老龍頭車站に達すれば、幾千の苦力と軍隊はプラットホームに密集し、喧囂雜沓得て名狀し難なし、棍を揮ふ者、罵るもの、蹴るもの、睡する者、狺々乎たり、憂々乎たり、予は一行と共に喝一喝して天津紫竹林に入る、ヴィクトリヤロードに入れれば、哥薩克の馬蹄、大地を轟かして般々たり、行旅は屏息し、商估は鎖され、フランスタウンの第一樓に入りて一睡せし吾夢は數回の就寝に破られて衾を蹴て起り、晨星點々光淡くして天未だ明けず、六月十一日には安藤陽洲君を國聞報館に訪問したり、陽洲君は白岩子雲氏の介する所、君、端王董兵の近狀を説て事態の容易ならざるを告ぐ、予は因て晉京の時機を猶豫すべく決し、第一樓に歸りて四五日を空過せり、然かる間

に局面は愈々展開し、風雲は漸く猛烈ならんとするの光景あり、茲に於て此地に初對面を得たりし小村長城君の意見に従ひ、將に天津より芝罘に歸航せんと決せり。而して六月十七日の曉雲は一發の巨砲と共に破られ、身は天津日本帝國領事館に籠居すること、はなれり、七月三十日即ち天津城陥落に後る、十五日にして、歸朝の途に上る、八月五日字品に入港し、其七日兒島灣に龍山號を訪ひ、碧堂君と見、八月十日京に入て露山公に見え、白城君に會ふ、八日下院より九月九日の間は、馬關廣陵の間に客となり十日平安丸に搭して、再征の途に上る。

十月一日、再、天津の客となる、仰て水師營門^{ブランコボウモン}の廢壁を望み、俯して白河の濁流を瞰る、行客無限の嘆あり、天地悲秋に入らんとす、歩して老龍頭の右岸に出で、鹽地の上に髑髏を見る、打して曰く誰か家の子ぞ、喝、

孰々匪匪事件の眞相を求むるに遼因は教民に在り、近因は荒蠻に在り、而して動機は皇室の御不和に在り、悲矣哉俗人は遼因を知らずして、徒らに清人の頑冥に基因せる禍亂と認め、御不和の皇室を承認する者は、更に北方に於ける某強の煽動に出づと揣摩せり、吾は未だ其當否を審かにせず、然も前述せる三要素は、前後錯綜して道回の動亂を招致せしに似たり、教民とは何ぞ、論ずる迄もなく、外國ミッションの下とに耶蘇教を奉信せる人民なり、畿輔の荒蠻とは予自らの臆斷にして、其

如何程に荒蠻なりしかを叫言する能はずと雖も、畿輔の野は、社倉義倉の跡を絶らしを見る、今歲にして實らざらんか明春を奈何せん、それ第して亂るゝは勢なり、盜する者は先づ出で、亂るもの之れに繼ぐ、想ふに人の瘡毒を抱くが如きか、教民の餘毒は社會に流布せられ、時と機とを把持して脛出せんとす、時機は蓋し荒蠻にして、人々亂を念との際に脛出せしに非るか、予は畿輔の民が、教民の餘毒に浸染しつゝあるを憤り、其彼自身に起りしものは、又之を悲むに吝ならず、山東は、豪傑の士多しと聞く、西北は畿甸に開け、西南は河の中原に放たれたり、豪傑の崛起する、必ずや出て、保定、涿、涿の間に虎踞せんか、范陽の甲兵は古天下に冠たりきといふ、即ち山東の衆を擧げて涿に集注せしは、安蘇山の巧智なり、義和團や山東に起りて涿と涿とに入る、端王一喝して畿甸響應し、十一國を津關に扼して大に弱を争ふ、宇内の形勢は、舊の如くならざれども、顧祖禹の所謂畿輔の患は必や山東に在らんと断せしは、尙ほ吾人を欺かざるに似たり、

七十二沽上に客たるの夕、試みに、對獨處と呼して曰く、嗚呼已むなるかな義和團、吾輩は、一言も備們^{さんわ}を呼で匪匪又は拳匪の稱呼を與へざりき、義和團々々々、傾聽せよ、汝が團祖は、曉音嘉慶の年間より、山東省附近に匪類の集合として指目せられたるを耳にせり、一昨年の十二月間に、肥城地方に倡亂し、教堂を破壊したるは、近時の第一下手ならん、聰明なる光緒皇帝は、之を聽かれ

て大に震怒せられ、此れ由々しき大事捨て置かる可きに非ずとなし、山東の袁世凱に命じて討伐に勧めしめらる、世凱太だ努力せしを以て、義和團は山東を去りて、直隸の景州に躉延し、次で涿水涿鹿に菌集し、光緒二十六年庚子五月には、恐れ多くも皇上の玉座に咫尺して亂を倡へたるにあらずや、義和團、々々々之を聽け、傭們が教堂を焚き、鐵路を壞るに及び、政府に於ては、榮祿の徒大に之を憂ひ、七たび上書して、鎮撫せんとせり、然るに直隸總督裕祿、因循にして事を決せず、剛毅、趙舒超の二人が、勅を奉じ、行て涿を鎮めんとせしも傭們は更らに之に従はず、剛毅の北京に回ると同時に、傭們の盡く京師に漫々たりしは、傭們何等不平の存するありて然りしか、奇なるかな剛毅、義和團を鎮撫せんとして、却て之を卒るて回京せり、剛毅の意の那邊に存せしやは、今將た言質の故人に求む可きにあらずと雖も、義和の魁首好言以て殺を欺きたるに非る莫きか、抑も亦西宮の慈諭を奉じたるに出るか、之を聞く戊戌の政變に年少天子は、一切の主權を擧げて之を西宮に奉還せり、幾もなくし、大阿哥を太子に冊立するの異例を敢てし、萬の如き端王を驅て、出て軍機の大政を把握するの機を作れり、北京の蒼生恐慌して頓首し、焚香撒水、涿の團匪を迎へしは、亦た怪むに足らざるなり、莊親王や、載灃や、載灃や、豈天下の大事を謀るに足らんや、而して徐桐、啓秀の徒、團匪と曰して忠義の臣となし、之を推して西宮に入れしは、何たる暴戾ぞや、欽定義和王大臣の大

號は、今や畿甸を脅威し、陝甘の回民亦た立て響應せんとす、蓋し破天荒の椿事なり、義和團々々、吾輩之を聞く、西宮の魁首を引見せられしや、魁首何の官をか要すとの慈諭もあり、魁首曰く臣等又た何をか望まん、一龍一虎三百羊を殺すを得ば臣等が願足れりと、西宮是に於て喜色あり、魁首の爲す所、豈可憎に非るか、芦台の轟軍門、兵を引て義和暴民を楊村に撲殺するや、時の政府は却て軍門を罰せられぬ、是等は一として義和團の誘惑に出でざるは莫し、誘惑の結果は如何、政府は遂に義和團を欽點して、大に滅洋保民の狂名を高唱せり、年少皇上の悲哀果し如何ぞや、聞く光緒皇帝、群臣を會して失和の利害を詢ふ、内閣學士聯元、太常袁昶、戶部尙書立山共に大に失和の害を隙隙せしも、大勢は之を如何ともする能はず、年少皇帝陛下に立ち、吏部侍郎許景澄の手を握つて曰く、朕一身は惜むに足らず、百萬の生靈を奈何せんと、即ち衰衣の渾々を變えざるを、鳴呼義和團、聖淚をして落々たらしむる果して何の心ぞや、然も、物に因わり原わり、事の起るは起るの日に起るに非ず、吾輩は遠因に於て外國傳導會社の暴惡を數ひざる能はざるなり、（下略）三十四年の一月、燕京に在り、畿輔の野、尙ほ戰氣を留めしと雖も、要するに、多少の綠林のみ、獨り董福祥、甘肅に虎踞して邊警毎に絶えず、而して西安の宮廷は、大體に於て北京に於ける全權の言に傾従せり、唯だ李伯の露消密約案、中外に喧傳し、北京は宇内外交の中心たるに至れり、三

月二十五日、更に北京より天津に向ふ、津の馬家口マヤウチを過ぐれば、春浪春波、岸を撲て激瀧たり、快哉、是に於て遊意勃如として禁する能はず、去て渤海に筏を浮べんとす、會々洞齋子の子が行に資するあり、二十八日、船に貸して白河を下る、其夜は大沽に在り、月白く浪高し、即ち

月白し、浪の音高かし、大沽の沖の、荒城の上の、昔しのばかり、

と吟し、翌旦舷川丸に搭して營口に向ふ、駿走六十里、天下の第一關を願望すれども見えず、四月一日頭を仰くれば船は既に遼河の上流に在り、午時投錨、陸に上ぼりて田邊領事以下を訪問し、前之の露清密約に關する風評を認め得て、之を東京の飼南翁に送る、牛莊は、予が春寒を破りて見舞たることとて、幾千の牛船が大豆豆餅を搬來するの盛興を瞥見する能はず、從て過錨銀の取引、油房の繁昌は、十分なる觀察を經る能はざりき、然も、過錨銀及過錨現銀が、說者の如く、牛莊市場を滑かならしむるとせば、牛莊や金融に於て、北清第一位を占むるならん、且つ此地に於て英獨の勢力を見るに、之を吾日本に比して優勢を見ず、日清戰爭の影響なる可しとは雖も、日本語を繰つるものゝ支那人間に多からしは、北清中第一に位せん、即ち日本語の勢力あるは、日本の大豆豆餅を輸出するに基因せり、若し牛莊にして、大豆、豆餅の取引を餘かば、牛莊の市場は屏息する者なり、見よ、昨年の輸出額は、九百萬兩に上ぼり、うち八百萬兩は、日本に向へる大豆類の輸出額に非る莫

きか、北支那の三港に於て、此點より視ば、最も我邦に密接の關係を有する者たらん、而るが上に、地は遼水リャウシャイの涯に位し、盛京シエイキンの大野に在り、滿洲に於ける唯一の埠頭なり、經濟上より論斷せば、日本は天津に一百萬兩の資を放下する代りに、牛莊に於て更に完美なる居留地を設置せば、如何にと建言す、聞かずや、奉天府ボンテンスを去る十里、東西遼河の交點に通江子と稱する都市あり、人口は大約二萬を有す、即ち牛莊と伯仲の間にあり、大豆の原產地は、通江子トントクを以て白眉と爲さん、通江子一箇年の收穫は、三四百萬石にして、此處一個都市に於て日本人が必要する味噌醤油の原料を供給して掉として餘裕あらど、然ば通江子の開港を求め得ば、吾等は更に妙なりと思惟す、牛莊に在る四日、四月五日、拔錨して芝罘に向ふ、遼水の白雨、斜に營口城を撲ち、青白色の露國砲艦は、居然として一敵國の觀を成すなり、醫巫閭の山色看不見、空しく遼祖の尊廟を山上に留めし故事を忍びし間に、船は既に海上に駆走せり、日は落ぬ、風は高し、予は少しく眩暈を感じしを以て、横臥して華胥に入る、四月六日朝、船は既に芝罘の埠頭に投錨せり、芝罘に在る二週日、岩村成允若を領事館に上田三徳君を中國通商銀行に莊村秀雄君を東肥の支店に見、芝罘の内外を極めて天津に歸る、正に四月二十五日なり、

君山生曰く、予前きに團匪の案件に逢着し、今更に去つて北支那の各港を巡観せり、豈一言の立つ

るものあるなくして已む可けんやと、即ち愛新覺羅氏の前途をトして曰く、三十三年の五六月に於て直隸、山東、陝甘の野に蜂起せし義和團事件は、わはや清國の生命を堵せんとせり、分割の機は到れりとなし、列國は殆ど之が準備にまで着手せり、露國の東三省は云はすもがな、獨逸のワルデルセー伯は、膠州より山東に入らんと期蓄したるなど一として此種の説明を與へざるは莫し、加之清室の播遷は、陝西の山谷に創され、大江の附近亦た漸く活動せし傾向あり、此時に當りて、人々皆な想像すらく、清國の分割や機正に熟せうと、然るに奇なるかな、北京に於ける媾和會議の議決、歩一步平和に傾き、日一日保全に進み、前日の分割を夢想せし者は、北京の政界に足跡を絶つに到れり、夫れ義和拳は匪類なり、かれ山東に起り、畿甸に流入し、官兵之れに和して雄を津門に争ふ、既に奇、吾輩の豫想の瓜分に存せしも無理ならじ、奇を以て始まり奇を以て終るのは、三十三四年の清國事變なるべしか、夫れ然り豈其然らんや、想ふに義和團の蜂起せる、淵源自ら遠くして深きものあり、彼は社會的屈辱を以て蜂起せし者たり、國民的屈辱に憤りしには非るなり、かれは經濟的窘窮の爲に倡亂せし者たり、人道的憤冤の爲めに振ひしものに非るなり、其淵源や茲に在りて後に在らす、義和團や、既に社會問題と經濟問題との二者に驅られて蜂起せしに、列國は強大なる兵力を以て彼等を鎮壓せり、然り鎮壓せられたり、かれは長へに鎮壓せらる可きが、吾輩毎に之

を疑ふ、何となれば義和團は社會的屈辱と經濟的逆境に激して蜂起せしもの、而して今や清國全土の民生は、義和團が蜂起せし當時に比して、尙ほ以上の屈辱と逆境とを招來したり、直稅を減して民の歎心を得、之に因て帝權を把維する愛新覺羅は、思ふに此時に於て至大の影響を被りしなるべく、機關の旋轉人事の錯綜は竟に愛新覺羅の前途をトせしめるを得べきか、團匪事件や、經濟問題に起り、錢と血に中ばし、更らに同一起點に逆戻りせり、逆戻りしたる終局は竟に終局として觀らるべきか、吾輩は危機の伏在する所茲に存すと信ずるなり、覺羅の子能く之を知るや否、武昌の張香帥金陵の劉曉師、推して南方の巨鎮となす、知らす何の方策か血稅を民生に求めんとする、之を聞く、第一次の増租は千八百八十萬兩にして、かの雲南貴州や、其所入は其所出を支ふるに及ばざる所なるに、尙ほ五十萬圓の負擔ありと云へり、清國上下の騒動茲に於てか椎知し難からず、吾輩は清國が之れに因りて如何に變化せらる可きやと知らざれども、覺羅の子や、悲矣哉、包桑に係れりと謂つ可き歟、

北支那の貿易を許して曰く、天津は天津の天津に非ずして南人の天津なり、一日南人なくんば天津なけん、然も天津に代るべき北方の埠頭は、固より北支那及及塞外の需要供給を圓滑ならしむべき一大任務を負はざるべからず、此の如くにして貿易の範囲は、蓋し天下無比ならん、而して天津は最

早貿易港として成立すべきに非ざるなり、思ふに秦皇島にして一線を北京に通じ、更に太原に入らしめば、北支那の需要は擧げて秦皇島に集まらんか、芝罘は渤海の重鎮たり、日本船舶の策源地なり、日本人は先天的に渤海の王なり、天は我日本に渤海の富を惠降せり、而してかの芝罘は、一面山東高角を廻つて膠州、上海に達す可く、一面旅大の埠頭に通す可く、牛莊秦皇島に赴く可し。芝罘に於て成功すべきは、漁業と船舶業に在らんかな、惜哉規模小にして微弱なる、尙ほ吾輩をして忡々たる者あらしむるなり、又曰く北支那の昨今は、輸入を主として到處片貿易の姿なり、然も北支那貿易は、竟に不完全なる貿易に終る可きか、清國にして萬一長蘆鹽の解禁を斷行するあらんか、庶幾くは此不完全を補充する一大宗たるを得ん、故檣原陳政氏支那貿易總說を爲し、左の意見あり、曰く支那境上の遼瀋廣博なる亞洲東南全郡を擁有し、東西南北數千里に涉り、政治上一政府の統轄の下に在りといへども、氣候、地勢、物產、風俗の異同ある、宛然數國に殊ならず、故に支那に對して貿易をなさんとする者は、數國に對して通商するに異ならず、貿易に從ふ者は、その貿易地區に應じて、民情、習俗、好尚、需用を詳察熟知し、操縦宜しきに適し、術策方をを得ざれば、其効を奏し難きは必然の理なりとす、今、外國貿易上支那を視察せば、三大部となすを得べし、即ち北部支那、中央部及長江沿岸一帶、并に南部支那となす可し、

北部支那は、支那本部の北部及滿洲地方を指すものにして、該地區は一般に農產國にして、工藝技術は、未だ興らず、農產天產品の外、輸出物產を有せず、人民の文化生活の程度は、低卑にして、一般に中等以下のもの多く、鉅富豪族に乏しく、習尚質朴簡素にして、奢侈競奇の念薄しとす、故に該地區の銷售貨物は、粗製廉價を主として、精巧貴價品にわらず、實用を主として奢侈品にあらず、然も該區は地方寬闊無涯なる北部支那のみにても、直隸、山東、山西、陝西、甘肅各省を跨有するのみならず、仍是直隸省を越へて内外蒙古に銷售する便あり、滿洲に於ては、盛京を越て吉林、黑龍江省地方に銷售する便あり、銷路の浩廣なる、涯限する所なしと稱すべし、且つ北部支那の實況を窮察するに、田野開墾耕作餘地を剩ざる、之を十數年前荒廢に委棄せし比にわらず、民力も舊時に比すれば頗る富庶殷裕なるを示し、習俗も多少奢侈に傾き、外國品を需用する多きを加ふるに至れり、滿州地方は、民口歲月に増殖して開墾耕地擴弘せられ物產、饒裕に至る可きは刮目して期待す可し、故に該地方に銷路を拓けば、地方の隆盛に赴くに從ひ、需用の增加する旨を俟たずして明白なる所とす、且現今天津山海關間は、鐵路竣工し、蘆漢鐵路は、既に起工せられ、此他山西省に於ける鐵道の計畫及び滿洲に於ける東清鐵路にして着手竣工せらるゝに至らば、北部支那の通商は一大革新の時期に遭遇する者にして運輸の發達と俱に民俗の改善通商の擴張を致すは自然の結果なり

とす(下略)

北支那の世人に知られざるや久し、其人文に於て、其風土に於て、其歴史に於て、庚子の變は吾邦人の北清に遊踪を印せし者、割合に多かりしも、思慮に乏しき遊歷者の觀察は、兵馬の倥偬に蠶殺せられ、些の鑿實なる効果を收められざりき、浮華なる流行兒の妄動は、實に吾邦人が短處の表彰なり、滿洲問題の提起せられしや、ラーマの來朝せしや、上下譁然として言議する所ありしも、幾もなくして邦人の耳目に遠かり、更に熱心なる檢討を見る者鮮矣、吁嗟北支那の眞意義は、遂に吾邦人に知られざる可きか、三十四年の一月二日天津に在り、古澤北冥の小村公使に陪して晋京するに逢ふ、予も亦暫くにして北京に入れり、從此以後北冥と來往研鑽し各自ら得る所ありき、同年の秋九月九日予北京を辭して東、回省の路に就き、北冥も亦た、星使の回槎に陪して歸る、燕南趙北歸來の客、黃雲白草の夢未だ冷かなる能はず、即ち相共に游踪を錄して沽上集と曰ひ燕京抄と曰ひ并州集と曰ひ、これを梓して江湖に頌つ、若夫れ北清の秩序的研究に至ては、更に歴史、地理、經濟等諸科に涉り、系統的積査を要とすべきを以て、吾輩別に「北清」の著述あり以て江湖に問はんとせん、這般隨見隨錄のこれが研究に多く資するに足らずと雖も、而も讀者をして北清研究の趣興と端緒とを與ふるを得ば、是れ吾輩の滿足とする所也云爾、明治壬寅の夏六月、君山記す、

明治廿五年六月十六日印刷
明治廿五年六月二十日發行

北方支那

定價金六拾錢

著 作 者 古 澤 幸 吉

不 許

複 製

著 作 者 稲 葉 岩 吉
發 行 者 森 治 武 次 郎
印 刷 者 大 西 錄 三 郎

東京市日本橋區通三丁目 東京市京橋區本木町河岸三十七號地

東京市麹町區有樂町三丁目一番地

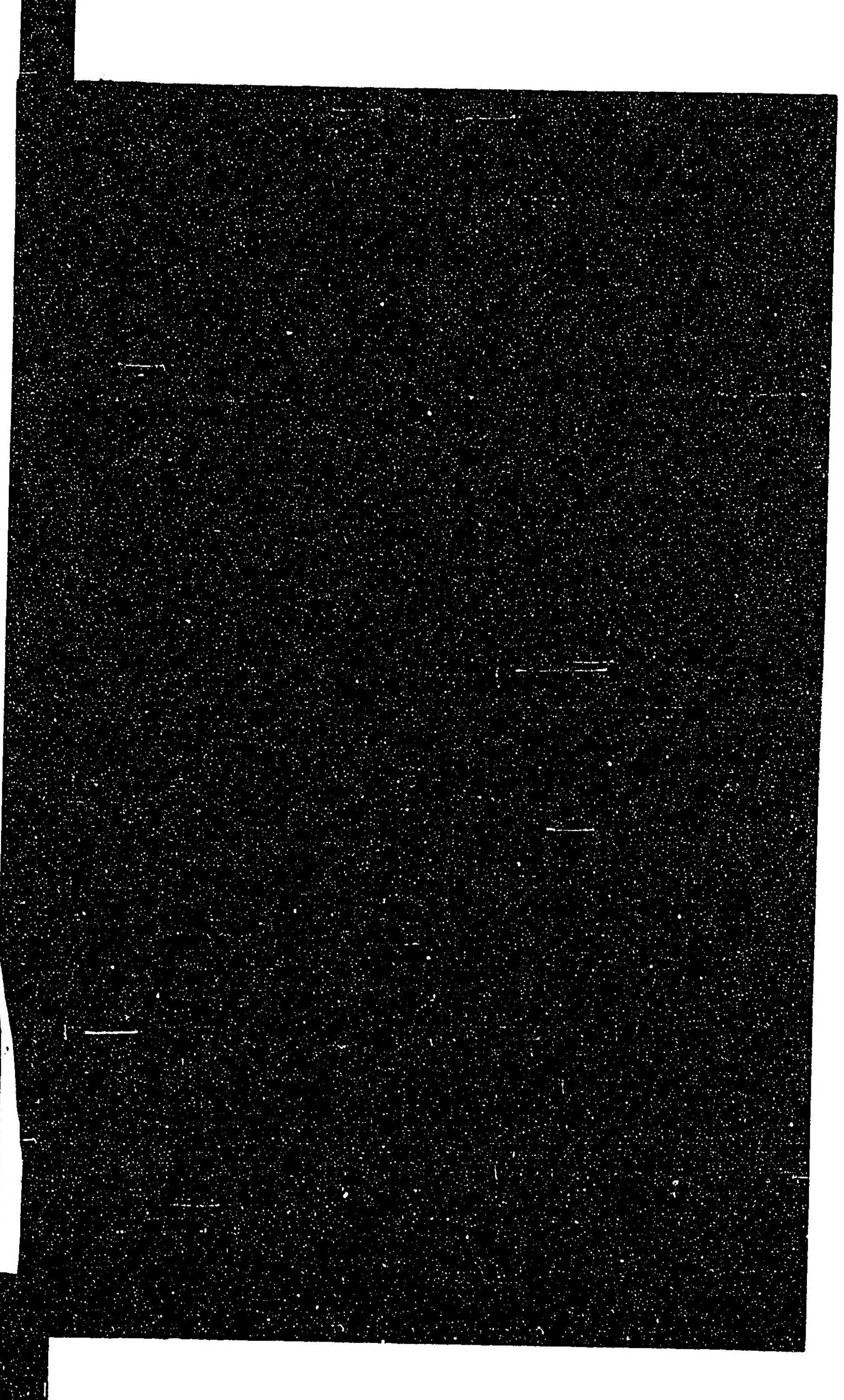
發行所

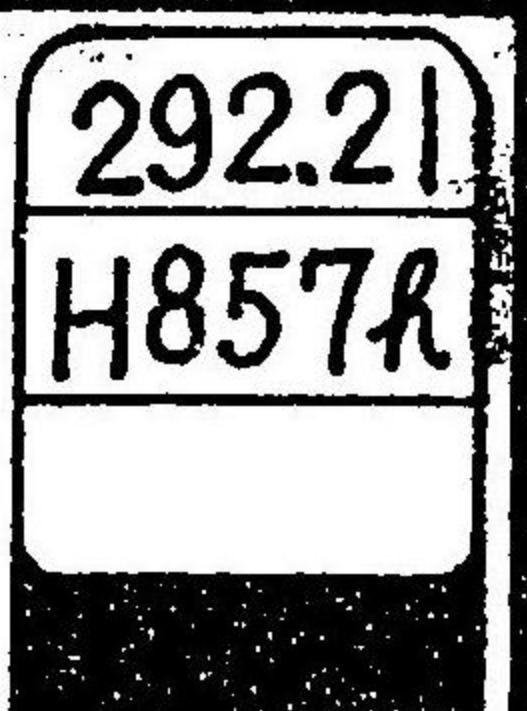
丸善株式會社
丸善株式會社支店
東京市神田區櫻子町
岡崎屋書店

CL
NO. 24517

JG 62-2







026672-000-2

292.21-H857h

北方支那

古沢 幸吉／著

M35

ADD-0363





古澤北冥真稟葉君山著合

小方文抄

完

目次

北 游	燕	北	燕	目
遊	京	京	京	次
記	抄	抄	抄	
	下	上	上	
北 游 遊 記	井 州 集 上	井 州 集 下	燕 京 抄 上	北 京 佛 香 閣 全 景

